

PCB廃棄物適正処理推進に関する検討委員会

JESCO PCB処理施設 解体・撤去の検討状況(その5)
北九州事業所 1期施設 解体撤去の実施状況(その9)

令和6年7月22日
中間貯蔵・環境安全事業株式会社

【JESCO施設】 解体撤去の進捗概況

- ◆ 北九州1期施設では、プラント本工事まで完了している。また、建築物の除去分別に着手した。
- ◆ 北九州2期、豊田、東京及び大阪の施設では、先行工事・事前作業を実施している。
- ◆ 北海道の当初施設では、解体に向けた検討を実施している

完了
 実施中
 計画

(令和6年6月末時点)

		北九州		豊田	東京	大阪	北海道	
		1期	2期				当初	増設
先行工事・事前作業		完了 <small>R元年度～3年9月終了</small>	実施中	実施中	実施中	実施中	計画 <small>R6～7年度に実施</small>	未実施 <small>未定</small>
プラント 設備	除去分別	完了 <small>R3年度～4年12月終了</small>	実施中	実施中	未実施 <small>R9～10年度に実施</small>	実施中	未実施 <small>R8年度以降に実施</small>	未実施 <small>未定</small>
	解体撤去	完了 <small>R4年度～6年6月終了</small>	計画 <small>R5～10年度の間に実施</small>	未実施 <small>R8～10年度に実施</small>	未実施 <small>R11～12年度に実施</small>	未実施 <small>R7～9年度に実施</small>	未実施 <small>R8年度以降に実施</small>	未実施 <small>未定</small>
建築物	除去分別	実施中	未実施 <small>R10年度～に実施</small>	未実施 <small>R9～10年度に実施</small>	未実施 <small>R13年度に実施</small>	未実施 <small>R9～11年度に実施</small>	未実施 <small>R8年度以降に実施</small>	未実施 <small>未定</small>
	解体撤去	計画 <small>R7～8年度に実施</small>	未実施 <small>R11年度～に実施</small>	未実施 <small>R11～12年度に実施</small>	未実施 <small>R14～15年度に実施</small>	未実施 <small>R11～12年度に実施</small>	未実施 <small>R8年度以降に実施</small>	未実施 <small>未定</small>

【北九州1期】 プラント設備の解体撤去 (完了)

- 工事対象：受入保管・払出設備、洗浄装置、スクラバー設備
解体分別設備、溶剤蒸留回収装置、液処理設備 (1,080 t)
- 工事時期：令和5年1月～令和6年6月
- 管理レベル：レベルII (低濃度付着レベル、作業環境濃度 $10\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下)
- 処理方法：無害化処理認定施設へ払い出し (タンク類は有姿、鉄骨・架構類は切断してシートで二重梱包、小物は鉄箱)。
- PCB排気： $0.000001\text{mg}/\text{m}^3\text{N}$ 未満 (市協定値 $0.005\text{mg}/\text{m}^3\text{N}$)
(参考) 作業時のPCB排気 $0.000022\text{mg}/\text{m}^3$ 以下 (H30～R元年)
- PCB作業環境： 0.17 未満～ $4.6\mu\text{g}/\text{m}^3$ (作業環境管理濃度 $10\mu\text{g}/\text{m}^3$)
- PCB付着量： 5 未満～ $950\mu\text{g}/100\text{cm}^2$
(着手基準：拭き取り試験 $200\mu\text{g}/100\text{cm}^2$ 、最大 $1,000\mu\text{g}/100\text{cm}^2$)

【北九州1期】建屋解体撤去（実施中）

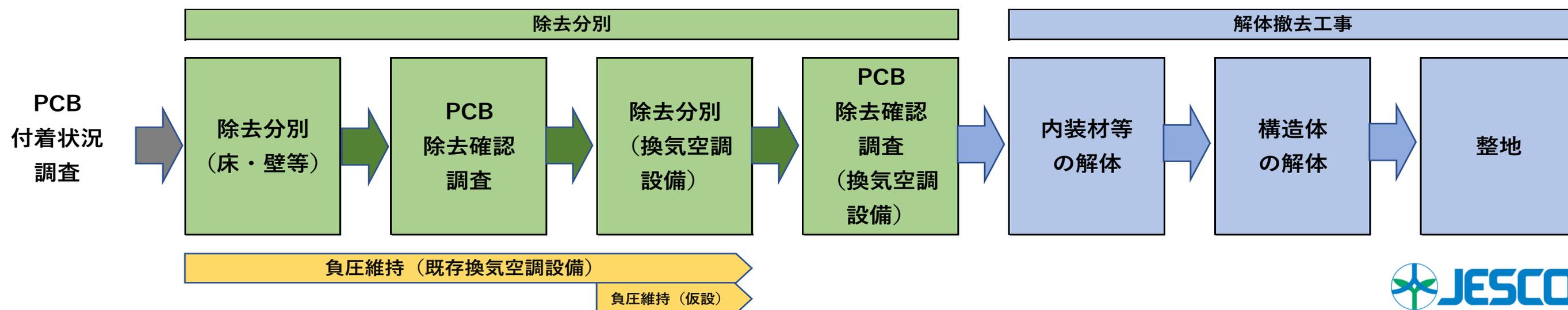
【工事の対象範囲】

- 1期施設の建屋に付着・残存するPCBの除去分別と解体工事。
- 対象設備等は1期施設の地上部分。建屋・換気空調設備・建築設備（照明等）一部プラント残置物（クレーン等）。
- 地表面の土間、杭等の地下工作物は残置し、将来的に、2期施設の建屋解体撤去工事と併せて実施。

【建屋解体撤去工事のスケジュール】

項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
建屋解体撤去	除去分別	■		
	解体撤去工事		■	

【建屋解体撤去工事のフロー】



今後のJESCOの対応

- ◆ 各施設について、解体撤去にあたっての基本方針及び解体撤去マニュアル等に従って、解体撤去の準備や工事を進めていく。
- ◆ 各施設の解体撤去に関しては、その特性に合致した計画や工法等とすべく、段階ごとに必要な検討を行い、計画的に進める。この際、JESCOの各事業部会の指導・助言・評価をいただくほか、監視委員会等にも適宜報告し、いただいたご意見を反映させる。
- ◆ 最も解体撤去が先行している北九州1期施設については、令和6年度にJESCO初となる建屋の除去分別を安全と周辺環境の保全を第一に進め、知見を集積する。
- ◆ 北九州1期以外で廃棄物の受け入れを終了した施設（北九州2期、豊田、大阪）については、予定している先行解体を進めつつ、プラント設備の解体撤去の準備を進める。東京の施設については、先行工事や除去分別作業等を、操業に支障を及ぼすことがないように、進める。北海道の当初施設については、解体撤去の全体スケジュールの策定や必要な調査を実施する。
- ◆ 今後、高濃度PCB廃棄物の受け入れ処理を終了し、本格的な解体撤去段階に入った事業所に対して、解体撤去工事に関する事業所の安全対策、環境管理及び施工監理の状況を本社が確認する解体撤去工事監査を行い、解体撤去の安全と施工監理の確保に努める。監査は、これまでのPCBの安全対策等の知見を活用し、令和6年度から、北九州、豊田及び大阪の施設において実施する。
- ◆ JESCO PCB廃棄物処理事業検討委員会の審議を踏まえ、解体撤去マニュアルに、プラズマ溶融分解設備の解体時のダイオキシン類対策について追加する。また、今後も、解体撤去において得られた知見について、整理やとりまとめを行い、JESCO PCB廃棄物処理事業検討委員会の審議を踏まえ、解体撤去共通マニュアル等に反映させていく。